

公告

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 9 条第 1 項の規定により、次のとおり農地売買支援事業規程の変更を承認しました。

令和 5 年 3 月 9 日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 農地中間管理機構名
公益財団法人長野県農業開発公社
- 2 事業の種類
農業経営基盤強化促進法第 7 条第 1 号に規定する事業

農村振興課